

令和 6 年 6 月 10 日（令和 6 年 11 月 20 日更新）

さいたま市幼児政策課・保育施設支援課

**5 歳児から小学校 1 年生の 2 年間のカリキュラム（架け橋期のカリキュラム）の作成のお願い（令和 6 年 5 月 27 日付け子子未幼第 432 号、令和 6 年 10 月 10 日付け子子未幼第 1317 号）に関する F A Q**

**問 1** これまでのアプローチカリキュラム（5 歳児の 10 月から 3 月のカリキュラム）を作成、実施していれば、小学校接続加算の要件 iii を満たすか。

答

- いいえ、アプローチカリキュラムの作成・実施だけでは、加算の要件を満たしません。
- さいたま市がお示した「架け橋期のカリキュラム協働作成の視点」を用いず、従前のアプローチカリキュラムを元に架け橋期のカリキュラムを作成される場合には、5 歳児の 4 月からの 9 月までのカリキュラムを追加していただく必要があります。
- この場合も、小学校におけるカリキュラムとのつながりを意識して作成していただくようお願いします。

**問 2** 架け橋期のカリキュラムの小学校部分は、就学前施設にはどのように届くのか。

（R6. 11. 20 問削除）

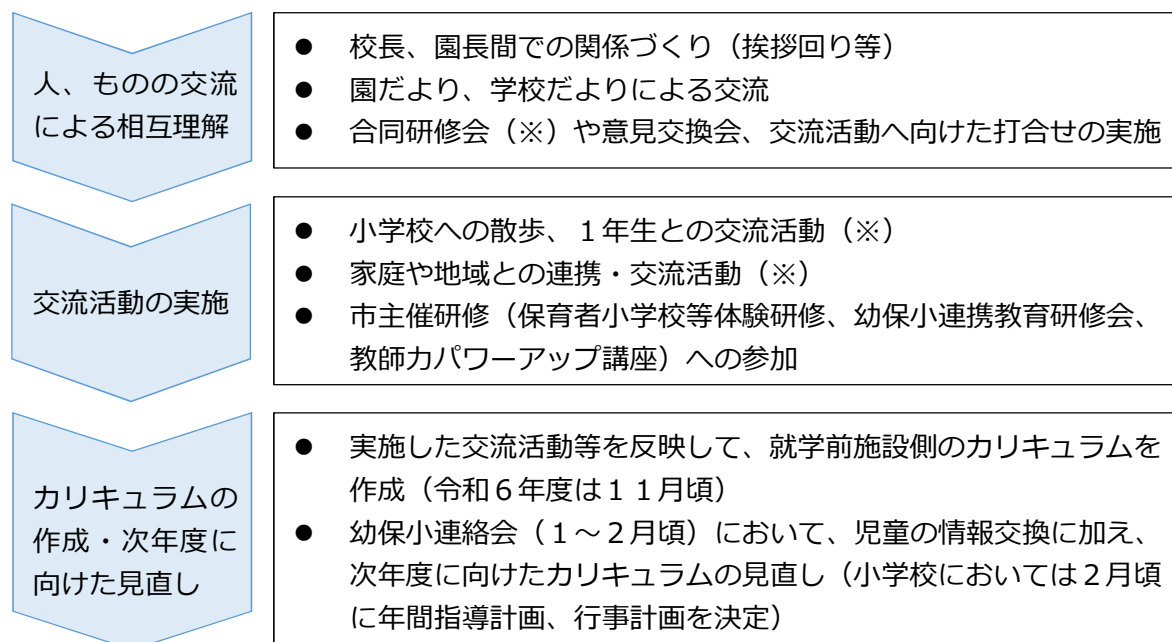
**問 3** 市から示されているスケジュールでは、架け橋期のカリキュラム作成が 10 月以降となるようだが、関係のある小学校に直接連絡して早めに作成、実施してもよいか。

（R6. 11. 20 問削除）

#### 問4 架け橋期のカリキュラム作成の進め方や、留意点を教えてほしい。

答

- カリキュラム作成の進め方は、各就学前施設や小学校の状況に応じて異なると思いますが、以下に一例をお示しします。
- 小学校に初めて連絡・相談をする際には、まずは教頭先生に連絡されるとよいでしょう。



※令和6年3月に発行し、配布させていただいた「さいたま市幼児教育・保育実践事例集（第3集）」に掲載した事例を一部紹介します。

#### 合同研修会の例（実践事例集（第3集）P8～9）

小学校が呼び掛けて行うこととなった「新1年生招待会」に向けて、小学校と就学前施設がお互いの教育内容等を知り、こどもが主体的に参加できるような指導計画を作成するために企画したもの。

- 場 所 市立小学校 第1学年の教室
- 参加者 小学校：校長及び第1、2学年担任、就学前施設：園長以下全員
- 目 的 ○卒園児の学校での姿を語り合う ○卒園児のその後の姿を通して、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿をキーワードに理解を深める ○幼保小それぞれの教育内容や方法、考え方を率直に話し合い、教員・保育者の交流を図る
- 次 第 1. 挨拶（校長）、2. 自己紹介、3. スタートカリキュラムを行うにあたっての小学校の配慮（第1学年教諭）、4. こどもの視点からの幼保小接続（園長／卒園したこどもの学校生活に対するアンケート調査をもとに）、5. 校舎見学、6. グループ協議、7. グループ協議の発表、8. 挨拶（園長）

### 小学校への散歩、園児と1年生の交流活動の例（実践事例集（第3集）P18～19）

開園から日が浅い園のためなかなか小学校との連携にたどり着けず、連携に関する窓口も分からない中で、初めて具体的な一歩を踏み出して実践したもの。

#### ■取組1 園の避難訓練で、避難先の小学校を訓練後に散歩する

- ・避難場所として訪問した近隣小学校で、避難訓練後に校庭を散歩（5歳児のみ）
- ・授業間の休みで小学生が校庭に来て遊び始める中、園児も小学1・2年生に交じって遊具で遊ぶ

#### ■取組2 運動会で小学校の体育館を借りる

#### ■取組3 小学校の校舎内を見学、1年生と交流する

- ・当日は校庭→校舎内の探検、授業参観、体育館での交流会を計画
- ・交流会では1年生とのふれあいや、1年生が考えてくれた体を動かす遊びを実施

### 家庭や地域との連携・交流活動の例（実践事例集（第3集）P12～13）

毎年恒例で行う夏まつりの際に、在園児だけでなく卒園児を中心に地域のこどもたちにも参加を呼び掛けている。企画の段階から父母の会と職員で相談を繰り返し、5歳児にも準備を含めて「お店屋さんごっこコーナー」の役割を与えている。

#### ■夏まつりに向けての準備（5歳児）

- ・朝の会を利用して夏まつりの出店に向けた話し合いを開始
- ・名前や活動内容、お金のやりとりをどうするかなど園児同士で話し合い役割分担決め
- ・様々な時間を活用して売り物や内装を製作
- ・夏まつりの前日には店番の練習

#### ■夏まつりに向けての準備（保護者）

- ・父母の会役員による打合せを行い、活動内容や役割分担について話し合い
- ・当日を含めて3回、打ち合わせや製作のために園に集合

#### ■夏まつり当日（5歳児）

- ・時間帯で分けて店番を行う
- ・参加の保護者の援助ももらいつつ、店と客が互いに工夫しながらのお店屋さんごっこ
- ・大人の買い物のイメージをまねたり、膨らませたりしながら異年齢の関わりを楽しむ

※「さいたま市幼児教育・保育実践事例集（第3集）」の冊子がお手元になく、改めてご覧になりたい場合は、市幼児政策課までご連絡ください。冊子の在庫はございませんので電子データの提供となります。

**(R6. 11. 20 追加問)**

**問5 在籍する5歳児が就学予定の全ての小学校について、カリキュラムを作成し、提出する必要があるのか。**

答

- 就学予定の全ての小学校について架け橋期のカリキュラムの作成を求めるものではなく、小学校接続加算の要件 iii を満たす上では、1校以上と架け橋期のカリキュラムを作成し、これを提出すれば足ります。
- なお、就学予定の全ての小学校のカリキュラムを確認していただくことについては、次のような点で意義があると考えていますが、まずは、お互いに負担のない範囲で実施していただければと思います。
  - (i) 関係小学校と今後の交流がしやすくなる。
  - (ii) 関係小学校へ就学する保護者への情報提供がしやすくなる。

**問6 これまで小学校との交流をしてこなかったが、カリキュラムを提出する必要があるのか。**

答

- この取組は、就学前施設での生活と小学校生活とのギャップによるこども達の躓きをなくし、円滑に小学校生活へと移行できるようにすることを目的としています。
- 現状では法令等により義務化されたものではありませんが、
  - ・中央教育審議会初等中等教育分科会において、令和5年2月に、「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」が取りまとめられたこと
  - ・令和6年度には架け橋期のカリキュラムの作成・実践が施設型給付費の加算の要件の一つとされたことといった昨今の国の動きに鑑み、できるだけ多くの小学校、就学前施設において作成・実践していただきたいと考えています。

**問7 これまで小学校との交流活動を実施したことがなかったが、実施したいと思う交流活動を架け橋期のカリキュラムに書き込んでおけば、今後実施できるようになるのか。**

答

- 架け橋期のカリキュラムに書き込むことによって、小学校との交流活動の事前調整ができるというものではありません。
- まずは小学校との関係づくりを進めた上で、これまで実施したことがない交流活動については、実施時期・参加対象者・実施方法等について小学校と協議・調整し、その結果をカリキュラムに記載するようお願いいたします。
- 架け橋期のカリキュラム作成の進め方については、問4をご覧ください。

**問 8** 令和 6 年 6 月 1 0 日付通知に添付されていた「提供用就学前施設一覧」に示された小学校との架け橋期のカリキュラムを作成しなければならないのか。

答

- 「提供用就学前施設一覧」については、各就学前施設の所在地がどの小学校通学区域にあるものかを示したもので、その小学校との架け橋期のカリキュラム作成を必須とするものではありません。
- 基本的には、①これまで連携していた小学校、②卒園児が多く入学する小学校との架け橋期のカリキュラム作成を優先いただき、これまでに小学校との連携がなかった場合に、提供用就学前施設一覧を参考にいただければと思います。